

	質問	回答
1	健康ポイントとは何ですか？	健康増進などの取り組みに対して、香川支部が定めるポイント付与条件を満たすと、それに応じたポイントが付与され、たまったポイントは健康グッズ等と交換できます。
2	認証コードがわかりません。	下記のどちらかの方法で認証コードの再発行の手続きを行ってください。 ●認証コード発行サイト(下記URL)にアクセスしてください。 https://www.qupioplus.jp/annai/kouritu-kagawa.html ⇒『認証コード発行画面はこちら』を選択してください。 ●サポート窓口へご連絡ください。 電話：0120-818-448 メール：support@qupioplus.jp
3	ログインできません	ログインIDやパスワードに間違いがないか、インターネットの環境等を再度ご確認ください。
4	ログインパスワードがわかりません	QUPIO Plusのログイン画面から、ログインID・パスワードをお忘れの方をクリックして再設定をしてください。
5	年度途中で資格を取得しましたが、いつから利用できますか？	利用開始に必要な認証コードはがきの発行まで2か月ほどかかります。はがき到着後は、すぐに利用登録ができます。はがきがいつ頃届くか確認したい場合は、保健福祉担当（087-832-3794）までご連絡ください。
6	年度途中で資格を喪失し、再度、資格取得しましたが、登録が必要ですか？ （組合員番号が変更になった場合を含む。）	【資格喪失後、6か月未満で再取得した場合】 資格取得後一定期間のうちに、そのまま利用できます。（以前のデータが引き継がれます。） ※システム上、再度はがきが発行される場合がありますが、一度登録済みの方は、再登録の必要はありません。 【資格喪失後、6か月以上経過して再取得した場合】 再度登録が必要となりますので、新しい認証コードはがきをお送りします。
7	同月中に資格喪失し、再度、資格取得しましたが、そのまま利用できますか？ （組合員番号が変更になった場合を含む。）	そのまま利用できます。 ※システム上、再度はがきが発行される場合がありますが、一度登録済みの方は、再登録の必要はありません。
8	認証コードはがきが届きません。	保健福祉担当（087-832-3794）までご連絡ください。
9	登録するときに、認証コードはがきが届いたときと、組合員証番号または氏名が変わっていますが、そのまま利用できますか？	そのまま利用できます。現在の組合員証番号、氏名で登録してください。
10	インターネットではなく、紙ベースで利用することはできますか？	申し訳ございませんが、本事業はインターネットを利用したプログラムのため、紙媒体での利用はできません。
11	利用料はかかりますか？	利用料は無料です。ただし、通信料は利用者負担となります。
12	ポイントの付与条件を教えてください	「 健康ポイント付与項目一覧 」を確認してください
13	ポイント付与の対象となる健診結果の基準値を教えてください	付与の基準値については「 健康ポイント付与項目一覧 」をご覧ください。基準値は、厚生労働省や日本人間ドック学会等の基準値をふまえて設定しています。
14	健康ポイントはいつ付与されますか？	○初回ログイン⇒翌日付与（初回のみ付与） ○日次ログイン・日次記録・マイルール・歩数実績⇒翌日付与 ○健康お役立ち記事の閲覧⇒翌日付与（月に1回のみ付与） ○健診結果評価ポイント⇒登録の8日後 ○特定保健指導利用⇒実施機関から共済組合への実施報告後1か月程度 ○ウォーキンググランプリの賞品⇒11月中旬頃
15	定期健康診断を受診しましたが、結果が登録されません。	【40歳以上の方】 定期健康診断の結果が共済組合に連携されるのに時間がかかる場合などは、データ登録まで時間がかかる場合があります。 ※個人受診をされた場合は、共済組合に結果が連携されない場合がありますので、登録を希望される方は保健福祉担当（087-832-3794）までご連絡ください。 【40歳未満の方】 自動で登録されませんので、ご自身で登録をお願いします。（ログイン後、メニューの健診結果一覧→新規作成へと進んでください。）
16	健康診断結果を登録しましたが、ポイントが付与されません。	【40歳以上の方】 特定健康診査の結果として共済組合で取りまとめて登録されたデータの結果に基づきポイントを付与します。 <u>ご自身で登録した結果についてはポイント付与されません。</u> 【40歳未満の方】 登録されている結果が、各項目において基準値内の場合にポイントが付与されます。
17	定期健康診断と人間ドックの二重受診となった場合のポイントはようになりますか。	先に共済組合へ登録されたデータに基づきポイント付与されます。結果に伴うポイント付与は、年度内1回のみです。
18	健康ポイントの有効期限はありますか	健康ポイントの有効期限は2年度です。例えば、令和3年12月に付与されたポイントは令和5年3月31日に失効します。年度が変わるときに失効するポイントがないか注意してください。 また、退職した場合もポイントは失効します。（組合員から任意継続組合員や被扶養者になった場合も同様です。）
19	健康ポイントはいつ交換できますか？	5月～3月の期間はいつでも交換できます。 （資格確認の処理のため、4月はポイント交換の機能を停止します。） 4月に退職予定の方は注意してください。退職後は保有ポイントは失効し、ポイント交換もできません。
20	交換商品はいつ頃届きますか？	県産品は、申込後1～2か月程度、その他の商品は1か月程度で届きます。
21	退職後も利用できますか？	組合員（任意継続組合員を除く）を対象とした事業のため、退職後の利用はできません。退職後のポイント交換もできなくなりますので、ご注意ください。